

別添

当面の建設人材不足対策

厚生労働省・国土交通省

平成25年6月21日

当面の建設人材不足対策(概要)

- 長年にわたる建設投資の減少に伴い競争が激化する中で、技能労働者の就労環境が悪化してきたことに伴う構造的な問題により人材不足が顕在化している中で、復興需要などの建設投資の増加により人材不足が深刻化。
- 他産業を上回る高齢化と若年入職者の減少を放置したままでは、人材不足が更に深刻化する見込み。

⇒「人材確保」、「人材育成」、「人材移動の円滑化」の対策を両省連携して実施

1. 人材確保施策

- 「建設業魅力発信キャンペーン」「戦略的コミュニケーション」等戦略的広報の実施
- 地域における元請・下請、行政、教育機関等の関係者間の連携による地域毎の人材確保策の推進
- ハローワークでの「建設人材確保プロジェクト」の実施
- 人材確保に資する助成制度の活用促進（業界への周知、活用ガイドンスの実施等）
- 社会保険未加入対策の更なる推進（法定福利費確保の推進、未加入業者に対する指導等）

2. 人材育成施策

- 地域における元請・下請、行政、教育機関等の関係者間の連携による地域毎の人材育成策の推進
- 人材育成に資する助成制度の活用促進（業界への周知、活用ガイドンスの実施等）
- ものづくりマイスター制度を活用した、若年入職者の実技指導
- 職業訓練施設の共同化、広域化等による機能強化に向けた検討

3. 人材移動の円滑化施策

- 建設業務労働者就業機会確保事業の活用促進

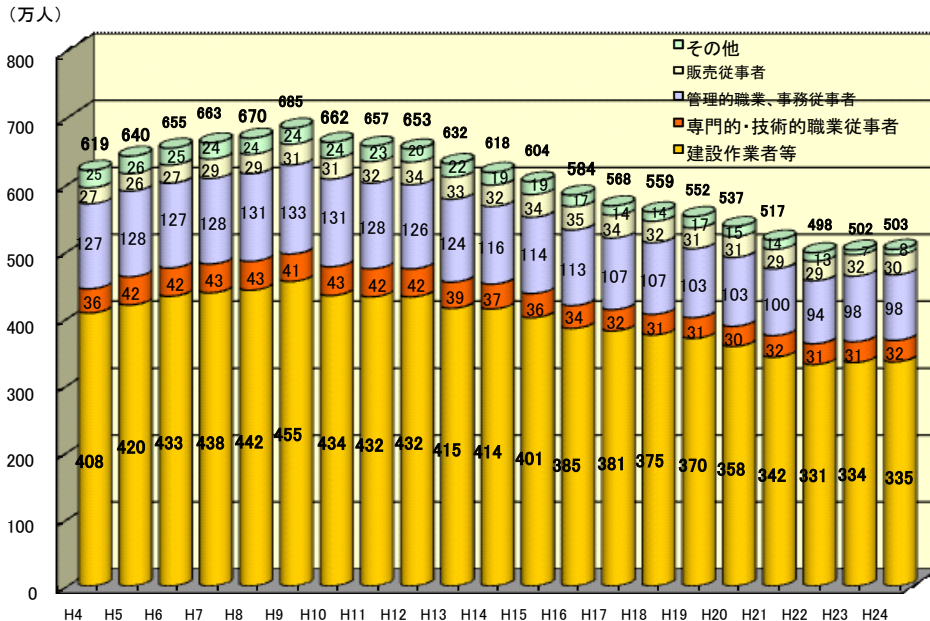
当面の建設人材不足対策

1 建設人材不足の現状

- 近年の建設投資の急激な減少や受注競争の激化等による就労環境の悪化、就業者の高齢化（55歳以上が34%、29歳以下が11%）、若年入職者の減少等の構造的な問題により、全国的に技能労働者等の建設人材が不足（H4:408万人 → H24:335万人）。
- こうした状況は、復興需要をはじめとする建設投資の増加により、さらに深刻化。
- このままでは、産業の存続に不可欠な技能の承継も困難になりかねない状況。

技能労働者等の減少

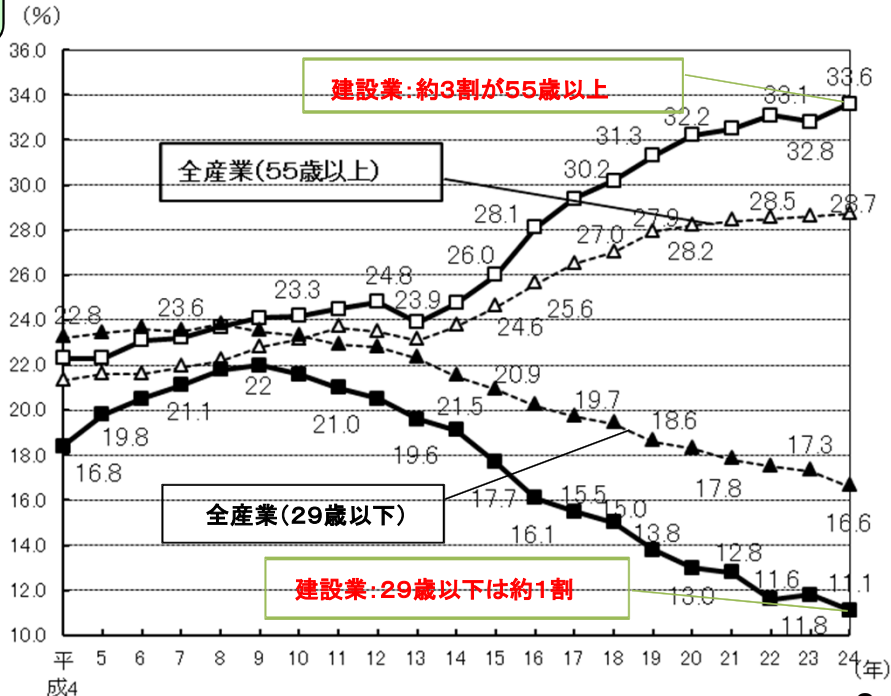
- 建設業就業者： 619万人（H4） 503万人（H24） ▲ 116万人（▲19%）
- 技術者： 36万人（H4） 32万人（H24） ▲ 4万人（▲11%）
- 技能労働者： 408万人（H4） 335万人（H24） ▲ 73万人（▲18%）



出所：総務省「労働力調査」（暦年平均）
（※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値。）

建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。



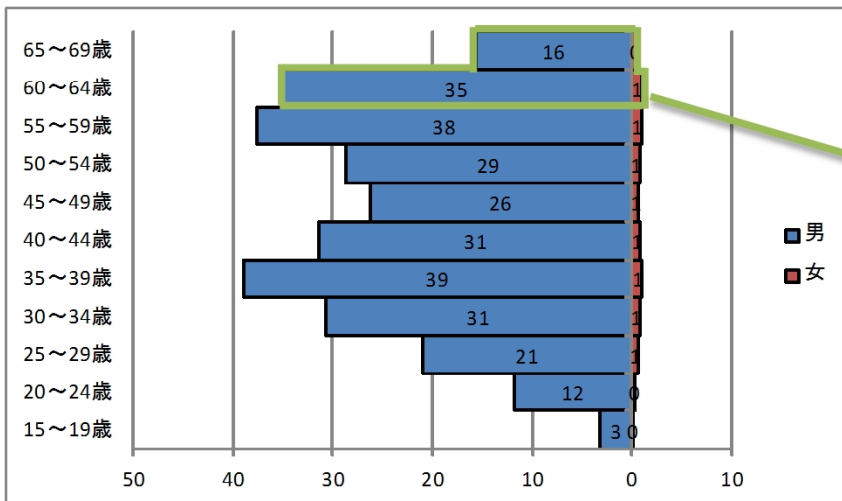
出所：総務省「労働力調査」

- 現在、**60歳以上の建設技能労働者等**は52万人存在し、全体の約**18%**に上る。
- **今後も**引退による**労働者数の減少は続き**、10年後には、大半が引退。
- 他の年齢層においても年齢の上昇が見込まれる → **若年入職者の確保が課題**。

※ 一定の能力を備えた技能労働者等を育成するためには、職種にはよるものの、概ね10年程度の時間がかかると言われている。

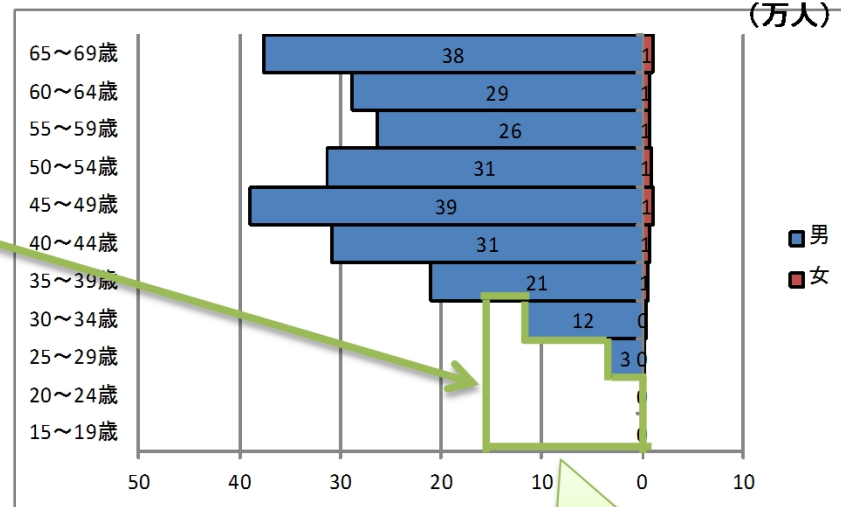
平成22年の
建設技能労働者等の人口ピラミッド

(万人)



10年後の
建設技能労働者等の人口ピラミッド
(想定)

(万人)



これだけの技能労働者を、
若年入職で補填しなくてはならない。

出典:総務省「国勢調査(2010年)」

2 当面の人材不足対策

- 今後復興の本格化など建設需要がさらに高まることを見込まれることから、厚生労働省・国土交通省のそれぞれの取組に加えて、両省が連携して、「人材確保」、「人材育成」、「人材移動の円滑化」の観点から、**当面の対策を実施。**

人材確保施策

項目	概要(両省の取組)	スケジュール
戦略的広報の推進	<p>国土交通省、厚生労働省、業界団体が一体となって、仕事の場としての建設業の魅力や役割に、学生、求職者をはじめとする周りの人が気づき共感を呼ぶ広報を戦略的に推進。</p> <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設産業一体となった情報発信を継続的に進めるため、関係団体により構成される建設産業戦略的広報推進協議会(仮称)を立ち上げ。 <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設産業戦略的広報推進協議会(仮称)に参加。 	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月中を目途に協議会を立ち上げ。 <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の開催に合わせて参加
①「建設業魅力発信キャンペーン」の実施	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係団体や企業からの情報提供を受け一元的に情報発信を行う建設産業の総合HPを開設。(ex.国土の守り手としての活躍する建設業者や技能労働者を紹介 等) 身近な地域での情報発信の強化。(ex.出前講座、現場実習、地域貢献活動 等) <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働局を活用した周知広報。 周知広報を行う建設事業主及び建設事業主団体への助成 他の関連事業を活用した周知広報の強化 	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会における議論を踏まえ、年度内に総合HP開設、継続的な情報発信 <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の開催に合わせて参加

項目	概要(両省の取組)	スケジュール
②戦略的コミュニケーションの推進	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設企業や団体等の送り手と、学校、生徒、保護者等の受け手との双方向でのコミュニケーションを通じた情報発信の取組を支援するため、広報ガイドラインを作成。 	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会における議論を踏まえ、年度内に広報ガイドライン作成
各地域における元請・下請、行政、教育機関等の関係者連携の推進	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ブロック又は都道府県毎に元請・下請、行政、教育機関等の実務者が参加する協議の場を設置し、各地域毎の①人材確保・育成・処遇改善等に関する情報共有、②学生に対する現場実習、セミナー等の実施、③教育訓練の改善、等の取組を推進。 <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働局、ポリテクセンターによる協議の場への参加 大学などへのジョブサポーターの相談窓口設置・出張相談の強化を図るとともに、中小企業団体・ハローワーク・大学等間の連携強化・情報共有化などにより、新卒者・既卒者に対する就職支援を促進。 	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日通知を発出し、建設業界に協力を依頼 年度内に数カ所で協議の場を設置・開催 <p>(厚生労働省)</p> <p>本日通知を発出。協議の場の開催に合わせて参加。</p>
建設人材確保プロジェクトの実施	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設人材が不足している地域の主要なハローワークで「建設人材確保プロジェクト」を実施。 「建設人材確保プロジェクト」では、①事業主に対する求職者ニーズを踏まえた求人条件等の設定に関する相談・援助、②建設資格保持者等に対する建設求人に関する最新動向に関する情報提供や面接会の開催等の取組を積極的に実施し、広域マッチングを含む求人充足を促進。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業界に対して、建設人材確保プロジェクトの周知。 建設業退職金共済制度の民間工事での加入促進。 	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日通知を発出し、速やかに実施。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日通知を発出し、周知。

項目	概要(両省の取組)	スケジュール
<p>人材確保に資する助成制度の活用促進</p>	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設事業主及び建設事業主団体が利用可能な助成金の概要をまとめた資料を周知。 労働局、ハローワークにおける助成金の円滑な支給。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業界に対して、各種助成制度の活用を周知・促進。具体的には、業界団体や業者に対する助成金の具体的な申請方法等に関するガイダンス等を実施。 	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日通知を発出し、速やかに実施。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日通知を発出し、周知。 各専門工事業団体が業者向けのガイダンスを逐次全国で実施。(6月13日に専門工事業団体向けのガイダンスを実施済)
<p>社会保険未加入対策の更なる推進</p>	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費が内訳明示された標準見積書等の活用促進。 <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業担当部局からの通報を受け、保険未加入事業所に対する指導。 	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月頃を目途に標準見積書の本格活用開始

人材育成施策

項目	概要(両省の取組)	スケジュール
<p>地域における元請・下請、行政、教育機関等の関係者間の連携による地域毎の人材育成策の推進</p>	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ブロック又は都道府県毎に元請・下請、行政、教育機関等の実務者が参加する協議の場を設置し、各地域毎の①人材確保・育成・処遇改善等に関する情報共有、②学生に対する現場実習、セミナー等の実施、③教育訓練の改善、等の取組を推進。 <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働局、ポリテクセンターによる協議の場への参加 大学などへのジョブサポーターの相談窓口設置・出張相談の強化を図るとともに、中小企業団体・ハローワーク・大学等間の連携強化・情報共有化などにより、新卒者・既卒者に対する就職支援を促進。 	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日通知を発出し、建設業界に協力を依頼 年度内に数カ所で協議の場を設置・開催 <p>(厚生労働省)</p> <p>本日通知を発出。協議の場の開催に合わせて参加。</p>
<p>人材育成に資する助成制度の活用促進</p>	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業界における若年者の正規雇用としての就職及び定着を促進するため、若者チャレンジ奨励金、キャリアアップ助成金等により、非正規雇用の若年者を対象に職業訓練を実施する事業主等を支援。 建設事業主及び建設事業主団体が利用可能な助成金の概要をまとめた資料を周知。 労働局、ハローワークにおける助成金の円滑な支給。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業界に対して、各種助成制度の活用を周知・促進。具体的には、業界団体や業者に対する助成金の具体的な申請方法等に関するガイダンス等を実施。 	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日通知を発出し、速やかに実施。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日通知を発出し、周知。 各専門工事業団体が業者向けのガイダンスを逐次全国で実施。(6月13日に専門工事業団体向けのガイダンスを実施済)

項目	概要(両省の取組)	スケジュール
ものづくりマイスター制度 を活用した、若年技能者 等の実技指導	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくりマイスター」の開拓・認定を推進し、建設業の企業・団体、建設関連職種を育成する学校等からの依頼に基づく、若年技能者等への実技指導を全国で展開。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業界に対して、ものづくりマイスター制度について周知。 	<p>(厚生労働省)</p> <p>本日通知を発出し、ものづくりマイスターの認定(本年7月～)を踏まえ実施。</p> <p>(国土交通省)</p> <p>本日通知を発出し、周知。</p>
職業訓練施設の共同化、 広域化等による機能強化 に向けた検討	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の訓練施設の概況、課題等についての調査・把握。 ・各ブロック又は都道府県毎に元請・下請、行政、教育機関等の実務者が参加する協議の場を設置し、職業訓練施設の共同化、広域化等を含めた教育訓練の改善方策について検討。 <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定職業訓練施設の共同化、広域化等の実現可能性についての都道府県に対する調査、把握 	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内に調査を実施。 ・年度内に数カ所で協議の場を設置・開催し、地域ごとの改善方策の検討に着手。 <p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内に調査を実施

人材移動の円滑化施策

項目	概要(両省の取組)	スケジュール
建設業務労働者就業機会確保事業の活用促進	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none">建設事業主及び建設事業主団体に対し、建設業務労働者就業機会確保事業を周知。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none">建設事業主及び建設事業主団体に対し建設業務労働者就業機会確保事業を周知。	<p>(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none">本日通知を発出し、速やかに実施。 <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none">本日通知を発出し、周知。

【参考】両省が個々に講じている人材不足対策

項目	概要	スケジュール	
公共工事設計労務単価の適切な設定	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している労務費調査とは別に、現場技能労働者の賃金水準のきめ細やかな実態調査の実施。 ・入札不調の増加状況に応じて機動的に単価を引き上げるよう措置。 	7月以降3ヶ月毎に実態を把握	国土交通省
技能労働者への適切な賃金水準の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣から建設業団体に対する適切な賃金水準の確保等について要請を踏まえ、各地方整備局に相談窓口となる専用ダイヤルを設置。 	6月12日から受付開始	
登録基幹技能者の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度予算で登録基幹技能者の普及促進を図るための調査検討業務を実施。 ・登録基幹技能者制度推進協議会において、登録基幹技能者の目標育成数の設定やデータベースの整備等を実施。 	今年度中に実施	
労働モニター調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・建設技能労働者の需給状況等を職種別・地域別に毎月把握する労働モニター調査を継続的に実施。 	毎月	
建設産業人材確保・推進協議会の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業人材確保・推進協議会において、出前講座等を実施する業界団体への助成や「建設業界ガイドブック」による情報提供等を実施。 	継続的に実施	
建設関連の訓練コースの情報提供	平成25年3月から厚生労働省ホームページに掲載している、建設関連の公共職業訓練(離職者・学卒者)及び認定職業訓練の平成25年度に実施予定の訓練情報について、必要に応じ随時更新する。	随時更新	厚生労働省
認定職業訓練に対する補助の弾力運用	<ul style="list-style-type: none"> ・認定職業訓練の補助について、次のように弾力化。 24年度まで:1訓練科の訓練生が5人以上の場合に補助。一時的に5人を下回る場合でも3年間は補助 25年度:1訓練科の訓練生が5人以上の場合に補助。一時的に5人を下回る場合でも5年間は補助 	25年4月より	